

あさひかわ安心つながり手帳の活用について

1 目的

あさひかわ安心つながり手帳（以下、「つながり手帳」という。）について、本人に関する医療・介護関係者及び緊急時の連絡先に関する情報を手帳に集約することにより、医療・介護関係者が連携相手を把握する手段として、本会での検討を経て、平成30年度から発行しているところである。

本市において、高齢者の人口は減少に至っているが、後期高齢者人口の増加、年少・生産年齢人口の減少に伴い高齢化率は上昇しており、単身・高齢者のみの世帯や認知症患者の増加等の問題を抱えている。在宅生活の継続のためには、本人・家族、医療関係者、介護関係者等のより一層の連携が必要であることから、連携ツールとしての有効な活用について検討する。

2 現状及び課題

原則、旭川市に居住する第1号被保険者及び第2号被保険者のうち、居宅介護（介護予防）サービス受給者、地域密着型（介護予防）サービス受給者、介護予防・生活支援サービス事業のサービス受給者に発行しており、介護保険サービスの利用がない市民は配付を受けることはできない。

また、記載される情報は、本人が利用している機関名が主であり、得られる情報は限局的となっている。

3 国の考え方

・「在宅医療・介護連携推進事業の手引き Ver4」において、「医療・介護関係者の情報共有の支援」では、医療・介護関係者間で、患者・利用者とその家族が、どのような療養生活を希望しているのかについて、まず、共通認識を得ることが重要であるとされており、医療・介護関係者間で共有すべき情報には、次のような内容が考えられると示されている。

医療・介護関係者間で共有すべき情報の例

- ・ 主治医や担当の介護支援専門員に関する情報（氏名・連絡先）
- ・ 患者・利用者とその家族の今後の療養や生活についての希望
- ・ 介護提供時等に得られた患者・利用者の状況や体調の変化、服薬状況
- ・ 患者・利用者の食事摂取状況、排泄状況等のADL
- ・ 患者・利用者の家屋の状況
- ・ 家族による介護の対応可能性
- ・ 患者・利用者の疾病、使用薬剤等に関する情報
- ・ 患者・利用者とその家族への病状の説明内容と受け止め方
- ・ 予測される体調の変化及び対応方法、急変時に対する医療機関（医療機関が決まっている場合）、急変時の医療処置等に関する希望（希望が明確になっている場合）
- ・ 在宅療養における注意点
- ・ 在宅生活支援や介護の際の留意点
- ・ 人生の最終段階における医療・ケアの方針 等

- ・他の地域支援事業に基づく事業、例えば認知症総合支援事業、生活支援体制整備事業、介護予防日常生活支援総合事業や地域ケア会議等の他の施策との連携し、効率的・効果的な事業実施を行う。

4 検討をいただきたい事項

在宅医療・介護連携における「4つの場面」のみならず、認知症等にも対応できるツールとして、次の点について御検討をお願いします。

- (1) つながり手帳の内容見直しの必要性について

(事務局案)

ACP（わたしのこれからシート）や急変時の対応、本人・家族、医療関係者及び介護関係者が相互連携のための記載等、また認知機能評価スケール等の記載ができるページを追加して、内容の拡充を図りたい。

- (2) 配付対象の拡大について

(事務局案)

4(1)の観点から、希望する市民を対象に配付できることとしたい。

- (3) 見直しが必要な場合の対応について

(事務局案)

各地域包括支援センター担当者と原稿案を作成し、本会にて諮ることとしたい。